

DX推進体制の整備に対する支援措置の課題と今後の取組の方向性

令和 7 年度のDX推進体制の整備に対する支援措置の概要

課題

大臣官房	原局
PMO（府省庁内全体管理組織）	PJMO（プロジェクト推進組織）
府省庁全体の情報システム全般のマネジメント	巨大プロジェクト（年金、国税等）
① 官房は優先順位が低く通常枠では要求が難しい	大規模プロジェクト
	② 既存業務の対応に手一杯で、BPRを含むシステムの見直し（ガバクラ移行・モダン化等）の検討を行う余裕がない
中小プロジェクト支援	中・小規模プロジェクト
PMOによる、原局に対する必要な支援が十分に行えない実態	③ 小規模を含む全てのプロジェクトをカバーするには情報システム人材の絶対量が不足（配置する実員がいない）

R7
査定での
変化

各府省庁PMOの体制強化	重点プロジェクトのPJMOの体制強化
①別枠措置によりPMOの増員要求が容易になった	②デジ行財・デジ庁関連の重点プロジェクトの体制強化（一部でモダン化の検討を後押し）
③中小規模のプロジェクトに広く浅く措置するのではなく、官房（PMO）に支援機能を担わせ、定員（実員）を集中配置することで希少なシステム人材を柔軟かつ有効に活用できる	

DX推進体制の整備に対する支援措置の課題と今後の取組の方向性

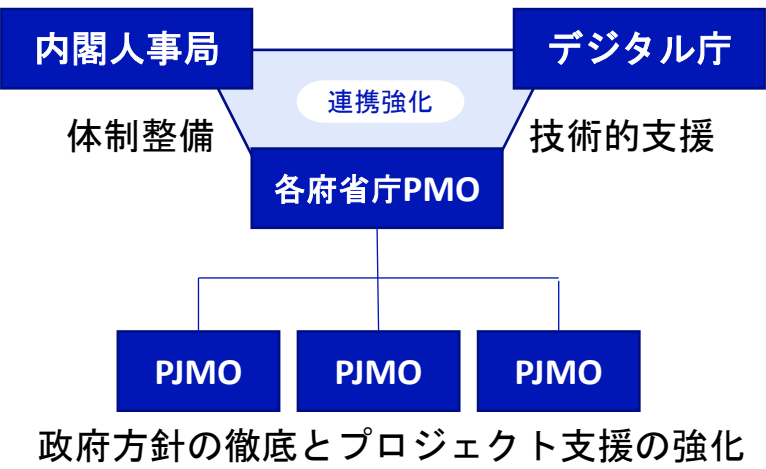
1. R8以降の支援措置に向けた検討課題

- (PMO)

 - ・ 現行のPMOの体制整備の必要性の認識にバラつきが存在
 - ・ 増員したPMOをワークさせることが必要（中小プロジェクト支援機能含む）

(PJMO)

 - ・ モダン化等を検討すべき大規模システムの中には、必要な検討に着手できていないものも存在
 - ・ 増員したプロジェクトをワークさせることが必要



2. 取組の方向性

- ・ 各府省庁PMOのプロジェクト管理・支援機能、デジタル庁の統括監理、内閣人事局の機構・定員審査等を活用し、DXに係る政府方針を各省PMO、PJMOに徹底する仕組みを構築
 - 各府省庁PMO：府省庁内プロジェクトの進捗管理の過程で、増員されたPJMOの状況把握、府省庁内PJMOへの技術的支援や体制強化の必要性を判断
 - デジタル庁：統括監理（次ページ参照）に当たって各府省庁PMOとの連携を更に強化
- これらを踏まえた機構・定員要求を実施
(各府省庁PMOは、DX関係の機構・定員要求に関して、各省取りまとめ部局に必要な助言)
- 内閣人事局：DX推進体制の必要性を各府省庁PMOからもヒアリング（その過程で増員効果も把握）

各府省庁の要求が固まる前の「春」（4月頃）に各府省庁DX推進連絡会議を開催し、各府省庁官房長等に対してR8要求に向けた留意事項を伝達し、DXプロジェクトの推進（体制）の検討を促す

デジタル庁の取組（統括・監理）

統括監理 (一元的なプロジェクト監理)	● デジタル庁によるレビューを実施し、共通機能の利用促進やコスト削減を推進 ・ デジタル庁は、予算要求や執行の各段階においてレビューを実施しており、費用対効果や見積りの妥当性確認を行い、各府省庁の共通機能の利用促進や情報システムコストの削減に貢献 ・ 法改正により、行政機関等のガバメントクラウド利用の検討が義務化されたことを受け、各府省庁はデジタル庁による予算要求レビューの中でガバメントクラウドの利用検討状況をデジタル庁に報告するとともに、デジタル庁がバメントクラウド担当による移行相談会等の支援も併せて実施 ・ 各府省庁の情報システムの共通機能利用可能性についても調査業務を実施中であり、今後のデジタル庁の各種レビューの中で活用
標準ガイドライン、 共通機能カタログの整備	● デジタル社会推進標準ガイドライン群の整備 ・ 政府情報システムの整備及び管理に関するルールとして「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」を整備するとともに、詳細な事例等をまとめた「実践ガイドブック」を通じて、各府省庁のPMO、PJMOへノウハウとナレッジを共有 ● 共通機能カタログの整備 ・ デジタル庁が整備する共通機能に対する各府省庁の理解度向上と利用促進を図る観点から、ユーザ目線で必要な情報をまとめた共通機能カタログを作成中（4月配布）
人材支援	● 民間専門人材の派遣を通じた伴走型支援 ・ 民間専門人材60名以上を各府省庁へ派遣し、プロジェクトのガバナンス強化や共通機能の活用、業務改革等を伴走型で支援。今後も通年で民間専門人材の採用を継続し、各府省庁への支援を強化予定

※ このほか、各府省庁のR7機構・定員要求（DX別枠）について、内閣人事局の査定と並行して専門的知見からレビューを行い、PMO・PJMOの体制強化により期待されるDX推進の効果等について、内閣人事局へ情報提供。

国・地方を通じたDXによる
行政サービス提供の
持続可能性の確保

(政策の実施を担う地方も視野に入れたDX
には各府省庁のリーダーシップが不可欠)

① 国・地方重点DXプロジェクト

各府省庁DX推進連絡会議が以下の中から指定

- 1) デジタル行財政改革会議関係プロジェクト
(教育、介護・医療、交通、子育て、防災、福祉相談等)
- 2) 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の合意を得た推進方針に基づくプロジェクト
- 3) 特に重要と認めるもの (BPR、制度改革等を含む)

政府システム最適化による
国の業務・サービスの
持続可能性の確保

(システム更新が適切に行われない場合、
業務途絶や追加費用負担が生じるリスク)

② 政府DXの重要プロジェクト

国民の利便性向上及び行政運営の効率化に資するシステム構築・更改について、年間の運用等経費が10億円以上(目安)のもののうち、以下のいずれか(または両方)に合致するもの

- ・ 今後の更改に向けて、クラウド環境に最適化された(モダン化された)状態でのガバメントクラウド移行を予定ないし今後移行を検討するもの
- ・ デジタル庁が提供するデジタル公共インフラ(DPI)や既製の民間SaaSを優先的に活用するもの

- ① 国・地方DXにより生じる国の各府省庁の追加的負担
- ② 業務途絶リスク等を回避するために必要なPMO/PJMO体制

これらをカバーするため、「令和7年度人件費予算の配分方針」において、「業務効率化に資するDXに係るもの」については要求上限の別枠とする措置を新設(今後5年間で「集中取組期間」)